

穏やかな年の始まり

晴天が続いたお正月。普段は活気あふれる港も、風ひとつない穏やかな元旦を迎え、大漁旗を揚げたたくさんの船が、温かな日の光を浴び、静かにたたずんでいました。〔飯岡漁港／1月1日〕

Public Relations

広報

あさひ

1/15 2011
No.134



市県民税の申告と所得税の確定申告

正しい申告と早めの提出を!!

- 受け付けは2月16日(水)から3月15日(火)まで -

申告受付期間と会場

◇市県民税の申告および所得税・消費税の確定申告

【受付期間】

2月16日(水)～3月15日(火)
※給与所得および年金所得者の還付申告は、2月9日(水)から受け付けます。

【受付時間】

午前8時30分～午後5時

【場所】

●市役所南分館（本庁舎南側）

※南分館の駐車場が満車の場合は、旭二中東側の市役所駐車場を利用してください。

- 海上支所1階相談室
- 飯岡支所1階会議室
- 干潟支所1階会議室

今年も、税金の申告時期が近づいてきました。準備はもう済みましたか。例年、申告期限の間際になると、窓口は大変混み合います。早めに準備して、混雑しないうちに申告を済ませましょう。

税務署職員による出張申告指導や、税理士による無料申告相談も行われますので、利用してください。

申告が必要な人

市県民税の申告

▼今年の1月1日現在、旭市内に住んでいて、平成22年中（1月～12月）に営業、農業、不動産、利子、配当、給与、雑、譲渡、一時、山林などの所得があった人

※税務署へ所得税の確定申告書を提出した人、給与所得だけで勤務先から市役所へ給与支払報告書が提出されている人は、市県民税の申告書を提出する必要はありません。

無収入でも申告を！

昨年中、収入がなかった人も、申告書の「前年中所得のなかった方の記入欄」に記入して提出してください。各種証明書の交付や国民健康保険税の軽減などに必要な資料となります。

所得税の確定申告

▼事業所得や不動産所得、年金所得などがある人で、平成22

年中の所得金額が、基礎控除（38万円）とそのほかの所得控除の合計額を超える人

▼給与収入が、2,000万円を超える人

▼給与所得者で、給与所得以外の所得が20万円を超える人。

※20万円以下でも市県民税の申告は必要です。

▼2か所以上から給与を受けている人

▼同族会社の役員などで、その会社などから給与所得のほか、貸付金の利子や不動産の使用料の支払いを受けている人

申告のときに必要なもの

①申告書と印鑑

②給与所得者は、源泉徴収票または給与支払証明書

③営業・農業などの事業所得者は、収入と支出の分かる帳簿など

※固定資産税があるときは、納税通知書（課税明細も併せて）が必要です。

④雑損、医療費、社会保険料、寄附金、生命保険料、地震保険料などの控除を受ける人は、領収書や証明書など

※国民年金保険料についても証明書の添付が必要です。

⑤前年確定申告をした人は、申

告書の控（申告書作成の参考になります）

申告の混雑解消に協力を

●各経費、医療費はあらかじめ集計を済ませてきてください。集計が済んでいない人は、集計が終わるまで順番を待つことがあります。

●次の人は、銚子税務署または青色申告会で申告するか、税理士に依頼してください。

①青色申告の人

②事業、農業、不動産所得のある白色申告者で、収入金額合計が1,000万円以上の人

③土地・建物、株式・投資信託、先物の譲渡所得、山林所得のある人

④そのほか、複雑な案件

申告書の発送

▼所得税および消費税の確定申告書は、1月21日(金)に銚子税務署から発送予定です。

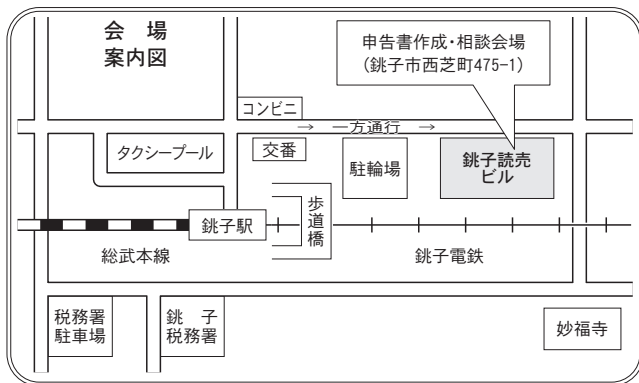
※「青色申告決算書」は、発送済みです。

▼市県民税申告書は、2月1日(火)に発送予定です。

※昨年度、扶養家族として申請のあった人へは送付しないため、平成22年中に28万円以上所得のあった人は、市役所税務課へ問い合わせてください。

銚子税務署申告書作成・相談会

期間／2月1日(火)～3月31日(木)
※土・日曜日および祝日を除く
時間／午前9時～午後5時
会場／銚子読売ビル2階(銚子市西芝町475-1 JR銚子駅から徒歩3分)
※税務署内には、申告書作成・相談会場は設けていません。



税務署では、確定申告書などの提出書類について「自書申告」を推進しています。
①申告書作成のアドバイスを希望する人は、源泉徴収票などの必要書類のほか、印鑑、筆

記用具、使い慣れた計算器具を持参してください。

②納税者が自宅のパソコンを使って申告書の作成ができるよう、申告会場ではパソコンを利用した申告指導を行っています。次回からの申告書作成に役立ててください。

インターネットで利用できるサービス(e-Taxなど)

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)では、自宅のパソコンで所得税の確定申告や収支計算書を手軽に作成できるコーナー、税に関するさまざまな疑問に答えるコーナーなどを利用できます。またホームページで作成された申告データは、国税電子申告・納税システム(e-Tax)で直接管轄の税務署へ送信することもできます(注：e-Taxで送信する場合には、事前に電子証明書やICカードリーダライタなどの準備が必要です)。

〈問い合わせ先〉

●所得税の確定申告

銚子税務署

☎0479-22-1571

●市県民税の申告

市税務課課税班

☎62-5321

利用してください

「税の無料申告相談」

◆所得税・事業税・住民税申告書作成相談

期 日	場 所
2月3日(木)	旭市働く婦人の家

◆税務署の所得税・消費税出張相談

期 日	場 所
2月22日(火)～24日(木)	市役所南分館(本庁舎南側)

◆税理士の申告相談

期 日	場 所
2月23日(水)、 3月2日(水)～4日(金)	市役所南分館(本庁舎南側)

(共通事項)

受付時間／午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

給与支払報告書・源泉徴収票は1月31日(月)までに提出を

給料、賃金などの支払者は、1月31日までに「給与支払報告書(市区町村提出用)」を作成し、受給者の住所地の市区町村へ提出してください。また同時に作成された「源泉徴収票(受給者交付用)」をすべての受給者に交付し、給与支払金額が一定額以上のものは、税務署へも提出してください。

青色申告をする事業主で、専従者給与を支払った人や臨時の従業員に賃金などを支払った人も同様です。

入賞おめでとう!

中学生「税についての作文」※敬称略

銚子税務署長賞

「私は税の子」

井出舞美(旭二中・3年)

千葉県納税貯蓄組合総連合会奨励賞

「身近な税金」

渡邊友葉(海上中・3年)

銚子税務署管内納税貯蓄組合総連合会会長賞

「大切な税金」

伊藤亜希子(干潟中・3年)

銚子税務署管内納税貯蓄組合総連合会優秀賞

「税のおかげで…」

加瀬愛美(旭一中・3年)

「私の考える税」

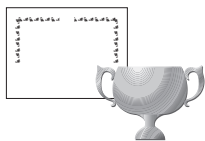
大木莉奈(旭二中・3年)

「身の周りでみつけた『税金』」

向後美佳(飯岡中・3年)

「税の大切さについて思うこと」

月岡隼斗(飯岡中・3年)



4月1日(金)から各支所税務課分室が廃止になります

各支所税務課分室で行っていた業務は、4月1日から本庁税務課で取り扱うこととなります。なお税関係の証明書などの発行は、今までどおり各支所でも行います。

沿道からの温かい声援を！

第22回 旭市飯岡しおさいマラソン大会



今年も日本各地から3,000人以上のランナーがエントリーしている旭市飯岡しおさいマラソン大会。子どもからお年寄りまで大勢のランナーが、海辺の町を快走します。

2月6日(日)

◎各種目のスタート時間

3kmの部／午前9時20分

2kmの部(親子)／午前9時40分

5kmの部／午前9時50分

10kmの部／午前10時10分

ハーフの部／午前10時30分

※大会当日は飯岡地域のコミュニティバスが運休となります。

※コース内の駐停車は禁止です。
海岸駐車場を利用してください。

〈問い合わせ先〉

旭市飯岡しおさいマラソン大会実行委員会(総合体育館内)
☎64-1132

交通規制に協力を！

全面通行止めの
交通規制が行われます

区域／県道飯岡一宮線、旧国道126号

時間／午前9時～午後1時

- マラソンコース
- ⊘ 車両通行止め
- P 大会駐車場



P 海岸駐車場

※コース内は駐停車禁止です。

子宮頸がん予防ワクチンと 小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチンの 接種費用を助成

市では、子宮頸がんを予防するため、子どもたちへのワクチン接種費用の助成を始めました。また細菌性髄膜炎などの原因となるウイルス感染を防ぐため、小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチンの接種費用の助成も行います。

対象者には、昨年末に通知しました。生後2か月を迎える子どもには、順次通知します。

〔助成の内容〕

①子宮頸がん予防ワクチン

対象／中学校1年生～3年生の女子（平成23年度に限り、高校1年生相当年も対象）

接種回数／3回

助成額／1回当たり15,000円（上限）

0円（上限）

②小児用肺炎球菌予防ワクチン

対象／生後2か月以上5歳未満
接種回数／1～4回（開始年齢により接種回数が異なります）

助成額／1回当たり10,000円（上限）

0円（上限）

③ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン

対象／生後2か月以上5歳未満
接種回数／1～4回（開始年齢により接種回数が異なります）

助成額／1回当たり7,500円（上限）

0円（上限）

〔助成対象期間〕

平成22年11月26日（金）（国の補正予算成立日）～平成24年3月31日（土）

〔助成方法〕

■指定医療機関で受ける場合

事前に各自で指定医療機関（通知またはホームページに掲載）を予約し、接種してください。医療機関の窓口にて、通知した助成券を提示すると、助成後の額で精算できます。

■指定医療機関で接種済みの場合（償還払い）

接種後に、旭市保健センター



窓口で、助成の申請をしてください。平成22年11月26日までさかのぼり、償還払いで助成をします。

※指定医療機関以外での接種は、対象になりません。

申請期限／平成24年3月30日（金）
必要書類／①保険証など身分が確認できる書類②母子健康手帳③領収書（医療明細、領収印のあるもの）③印鑑④預金通帳（原本）⑤委任状（保護者以外の申請者）

条件／接種時に旭市に住所があること

〈問い合わせ先〉

健康管理課予防班

☎63-8766

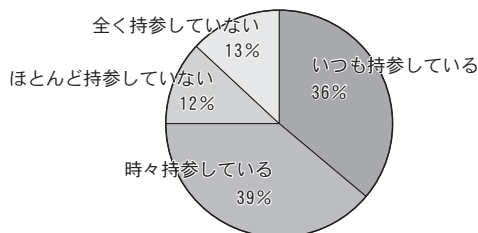
マイバッグを 使いましょう

市では、ごみの減量化対策の一環としてレジ袋の削減を図るため、買い物の際のマイバッグ（エコバッグ）の持参を推進しています。昨年「ふるさとまつり・ひかた」の会場で、マイバッグに関するアンケートを実施したところ、次のような回答が得られました。

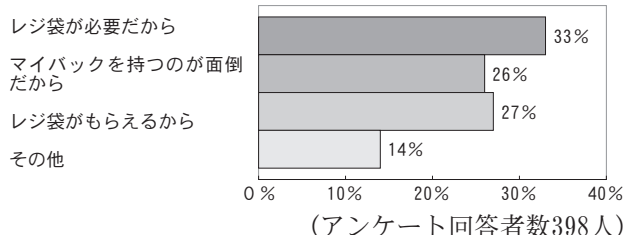
「スーパーなどに行くとき、マイバッグやマイかごを持参していますか」という問いに対しては「いつも持参している」「時々持参している」と回答した人が、合わせて75%もあり、ごみの減量、環境に対する関心が高いことが分かりました。またマイバッグを持たない人に、その理由を聞いてみたところ「レジ袋が必要だから」と回答した人が33%あり、2次的に利用している人が多いことも分かりました。今後もこれらのアンケートを継続的に実施し、ごみの減量化など環境行政に役立てていきます。

そのほかのアンケートの結果は、市ホームページから見るができます。ごみの減量化のため、皆さんも買い物の際はマイバッグを持参しましょう。

問1：スーパーに行くとき「マイバック」や「マイかご」などを持参していますか。



問2：マイバッグを持参しないのはなぜですか。（問1で「持参していない」と回答した人のみ回答）



〈問い合わせ先〉

環境課環境政策班 ☎62-5328

催 し 物

明るい選挙啓発ポスター・標語入賞作品展

展示期間／1月31日(月)～2月7日(月)
場所／市役所本庁舎玄関ホール
問い合わせ先／旭市選挙管理委員会
(☎62-5310)

第6回環境衛生大会

日時／2月4日(金) 午後2時～
場所／東総文化会館小ホール
内容／●表彰：地域環境美化功労者、環境美化に関する標語入選者 ●講演「我が家の環境大作戦」講師：笑福亭学光さん(落語家)
問い合わせ先／環境課環境美化班
(☎62-5329)



▲笑福亭学光さん

お 知 ら せ

妊婦健康診査にH T L V - 1抗体検査が追加されました

平成22年10月6日以降に実施した「H T L V - 1 (ヒト白血球ウイルス-1型)」の抗体検査の費用を助成します。H T L V - 1は白血病などを引き起こすウイルスで、主に母乳を介して母から子へと感染します。

該当者には通知します。

対象者／平成22年10月6日以降、H T L V - 1抗体検査を実施した妊婦
助成額／検査に要した費用(上限2,290円)

申請窓口／飯岡保健センター、旭市保健センター

申請に必要なもの／旭市妊婦健康診査に係るH T L V - 1抗体検査費用助成申請書、抗体検査実施日の領収書、母子健康手帳、抗体検査を実施したことが分かるもの(検査記録など。なお母子健康手帳に記載されている場合は必要なし)、金融機関の通帳(原本)、印鑑

問い合わせ先／健康管理課支援班
(☎57-3113)

無料で受けられます 肝炎ウイルス検査

海匝保健センターまたは県が委託した医療機関で受けられます。医療機関は県ホームページ(<http://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansen-shou/kanen/kanen.html>)で確認できます。

問い合わせ先／県健康福祉部疾病対策課(☎043-223-2665)

市税の休日・夜間納税窓口

<休日納税窓口>

日時／1月23日(日) 午前8時30分～午後5時

場所／税務課(市役所本庁のみ)

<夜間納税窓口>

日時／1月25日(火) 午後8時まで

場所／税務課、各支所税務課分室

問い合わせ先／税務課収税班(☎62-5322)

今月の納期

- ◆市県民税 第4期
 - ◆国民健康保険税 第8期
 - ◆介護保険料 第8期
 - ◆後期高齢者医療保険料 第7期
- 納期限は1月31日(月)です。
国民年金保険料は毎月納付です。

健康メモ

冬でも要注意!

ノロウイルス食中毒



食中毒といえば夏場に起こるものと考えがちですが、年間に発生する食中毒の約4分の1が12月から3月の冬場に発生しています。しかも、そのうち約7割がノロウイルスによるものといわれています。正しい情報を知って感染を防ぎましょう。

の前などは、せっけんを十分に泡立て20秒以上かけて手を洗いましょう。汚れが残りにくい指先や指の間、手首までしっかりと洗い、清潔なタオルなどで拭きます。手の脂などの汚れを落とすことでウイルスが手から剥がれやすくなり、食中毒予防に役立ちます。

●特徴

感染力が強く、僅か10個から100個のウイルス量で人に感染します。

●感染経路

- ①感染者の排せつ物や嘔吐物から人の手などを介して
- ②感染者の手などを介してウイルスに汚染された食品を食べる
- ③ウイルスに汚染された二枚貝を、生や十分な加熱をせずに食べる
- ④ウイルスに汚染された井戸水などを、十分な消毒をせずに飲むなどがあります。

●症状

感染後、1、2日で下痢・嘔吐・腹痛・発熱などの症状が出ます。感染しても全員が発症するわけではなく、軽い風邪症状で済む人もいます。

●予防対策は?

基本は手洗い
外出後やトイレの後、調理や食事

●調理の心得

ノロウイルスは、85℃以上で1分以上の加熱を行うと感染性がなくなります。調理の際は、食品の中心部までしっかりと加熱し、調理器具を清潔に保つように気を付けましょう。

●汚物処理・消毒

感染者の排せつ物や嘔吐物などを処理する場合は、手袋やマスクを着用し、拭き取ったものはビニール袋に入れて、しっかりと口を閉じます。このとき、濃度0・1%の次亜塩素酸ナトリウム(50倍に薄めた塩素系漂白剤でも可)を染み込む程度に入れておけばより安心です。さらに、部屋の換気は空気の出入り口が対角線になるようにして、ウイルスを屋外に出すことも重要です。

※塩素系漂白剤を使用する時は「使用上の注意」をよく読んでください。

〔健康管理課管理栄養士〕

募 集

児童の健全育成と事故を防止 放課後児童(学童)クラブ加入者

対象／下校後、保護者が仕事などで家庭にいない児童

※定員を超えた場合は、小学校1年生から3年生の児童を優先します。

<募集児童クラブ・定員>

- 中央児童クラブ…120人
- 干潟児童クラブ…30人
- 矢指児童クラブ…30人
- 富浦児童クラブ…20人
- 豊畑児童クラブ…30人
- 共和児童クラブ…30人
- 琴田児童クラブ…20人
- 鶴巻児童クラブ…20人
- 滝郷児童クラブ…20人
- 嚶鳴児童クラブ…30人
- 飯岡児童クラブ…30人
- 三川児童クラブ…30人
- 古城児童クラブ…20人
- 中和児童クラブ…20人
- 萬歳児童クラブ…20人

申込書配布場所／各児童クラブ、現在入所している保育所および幼稚園、学校教育課

申込書提出先／入所を希望する児童クラブまたは学校教育課

※学校や保育所などでは受け付けできません。

提出期限／2月10日(木)

申し込み・問い合わせ先／〒289-2692 旭市高生1 学校教育課学務班 (☎55-5724)

保育所で一緒に遊ぼう

保育所や幼稚園に通っていないお友達、一緒に豆まきしませんか。

日時／2月3日(木) 午前10時～11時

<開催場所>

- ゆたか保育所 (☎62-2580)
- 共和保育所 (☎62-0615)
- 海上保育所 (☎55-3070)
- 三川保育所 (☎57-3242)

※各保育所で事前に登録してください。

旭市出会いコンシェルジュ

<婚活を成功させる!!「男塾」>

日時／2月5日(土) 午後1時～4時

場所／旭市内

参加資格／独身で市内在住の男性

募集人数／25人 ※参加無料

講師／大橋清朗さん(NPO法人花婿学校代表)

申込期限／1月24日(月)

<バレンタインパーティ>

日時／2月12日(土) 午後3時～6時

※女性は午後1時からユキ今村さんによるビューティーレッスンあり。

場所／旭市内

参加資格／男性＝独身で市内に在住する43歳以下の人 女性＝独身で43歳以下の人(市外も可)

募集人数／各20人

参加費／男性3,000円 女性1,500円

申込期限／1月31日(月)

<共通事項>

申し込み方法／電話またはメールで、住所、氏名、電話番号、生年月日を知らせてください。

※定員を超えた場合は抽選となりますが、男性は「男塾」セミナー受講者を優先します。

申し込み・問い合わせ先／旭市出会いコンシェルジュ事務局(企画課地域振興班内 ☎62-5382 ☐deai-con@city.asahi.chiba.jp)

※詳細情報はホームページ(<http://www.asahishi-dc.com/>)で確認してください。

第3回旭市福祉協会理事長杯争奪パークゴルフ大会

日時／2月12日(土) 午前8時～(小雨決行)

場所／あさひパークゴルフ場

募集人数／160人(申し込み順)

参加費／1,500円(弁当付き)

申し込み方法／1月17日(月)から、本人が直接あさひパークゴルフ場で

問い合わせ先／あさひパークゴルフ場(☎62-8989)

※午前8時30分から午後5時までの受け付けとなります。

登録の有効期間は2年間

「小中学校教諭補助員」

勤務内容／●小学校学級担任の補助として児童の指導を行う ●小学校学級担任と共に英会話や歌など、英語の指導を行う ●中学校教科担任の補助として教科の指導を行う

資格／教員免許を有する人

勤務場所／市内小中学校

勤務時間／原則として週20時間または週30時間

登録方法／学校教育課にある講師登録申請書(市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入し持参または郵送で

申し込み・問い合わせ先／〒289-2692 旭市高生1 学校教育課学務班(☎55-5724)

野菜を使ってボリュームたっぷり! 「ヘルシーごはん講座」

日時／2月3日(木) 午前9時30分～正午(受け付け:午前9時15分～)

場所／旭市保健センター

募集人数／20人程度

内容／●講話「必要なカロリーを計算してみよう」 ●調理実習3品

参加費／200円(材料費の一部)

持ち物／エプロン、三角巾、普段使用しているご飯茶わん、筆記用具、電卓

申し込み・問い合わせ先／健康管理課予防班(☎63-8766)

身体障害者交際会(スポーツレクリエーション講習会)

身体に障害のある未婚の人たちが集い、希望や悩みを語り合い、友情を深める交流の場です。

日時／2月11日(金・祝) 午前10時30分～午後3時

場所／千葉県社会福祉センター4階

対象者／県内在住の未婚の男女で障害のある人、目的の趣旨を理解してくれる未婚の健常者

※原則として、団体行動に耐えられる協調性のある人(介助が必要な人は介助者を付けてください)。

参加費／500円(弁当付き) ※付き添いの人も同額

申し込み方法／申込書に必要な事項を記入し、1月31日(月)までに県身体障害者協会へ郵送またはファクスで

問い合わせ先／〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3 千葉県身体障害者協会(☎043-245-1746 FAX043-245-1578)



おいしく食べよう 旭産 簡単・ヘルシー・クッキング

VOL.12
春菊の梅和え

旭の春菊は、産出額全国第1位の野菜です。カロテン、カルシウム、鉄などを多く含み、独特の香りを持ちます。鍋物のほか、おひたしやあえ物にしてもおいしく食べられます。



材料 (4人分)

春菊 …………… 1束 (200g)

梅干し …………… 大1個

みりん …………… 小さじ2

しょうゆ …………… 小さじ1

かつお節 …………… 適量

すりごま …………… 小さじ1

作り方

①梅干しの果肉をつぶしておく。

②春菊をさっと塩ゆでして冷水に取り、水気を切る。

③調味料と①を混ぜ合わせ、食べる直前に春菊とあえる。

〈問い合わせ先〉

旭市保健推進員協議会(健康管理課予防班)

☎63-8766

(エネルギー26kcal 塩分1.2g/1人当たり)

データシート

人のうごき

【1月1日現在】 前月比
人 □ 70,022人 (▲25人)
男 34,296人 (▲16人)
女 35,726人 (▲9人)
世帯数 24,905世帯(▲15世帯)

【12月分の移動】

転入 129人 出生 53人
転出 139人 死亡 68人

火災

【12月分】 平成22年の累計
建物火災 1件 (12件)
その他火災 4件 (19件)

交通事故

【12月分】 平成22年の累計
事故件数 198件 (2,062件)
死亡者数 0人 (1人)

消費生活 豆知識



② マンション購入の迷惑勧誘

「投資用マンションの購入を迫られ、断ると脅された」などという相談が全国的に増えています。「マンション経営で節税」「安定した収入が得られる」などのセールストークや、勤務先への長時間にわたる電話勧誘で根負けして、会う約束をしてしまうといったケースが目立ちます。相手を困らせて契約させたり、電話で長時間勧誘したりすることは、宅地建物取引業法や同法施行規則で禁止しています。

アドバイス

○契約する気がなければ絶対に会わない

業者によっては、さらに脅されてしまいます。会って断ることは電話で断るより難しいと思ってください。

○契約する気がなければ「お断りします」ときっぱり断る
「何時間も説明させて断るとは営業妨害だ」と言われても、勧誘を断ることは営業妨害ではありません。

○不本意な契約をしてしまったら、早めに相談を

宅地建物取引業法のクーリング・オフ規定により、契約書の交付から8日以内で、要件が整えば解約できます。

○暴力を振るわれたり、脅されたりした場合は警察へ
勧誘の際のやり取りをできるだけメモしておくなどして、警察に被害届を出します。

問い合わせ先／商工観光課商業振興班 (☎62-5874)